

比較説明・推奨販売方針

1. 目的

本方針は、当社の役職員（以下「役職員」という）が保険募集において、商品の提示・推奨を適切に行うための基準や方法を定め、お客さまの保護に十分留意した適正保険募集の実現をすることを目的とする。

2. 法令等の遵守

役職員は、商品の提示・推奨について保険業法等および本規程を遵守しなければならない。

3. 比較説明・推奨販売基本方針

(1) 比較説明

自らが勧める商品の優位性を示すために他の商品との比較を行う場合には、その全体像や特性について正確にお客様に示すとともに自らが勧める商品の優位性の根拠を説明するなど、お客様が保険契約の内容について正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明することに努める。

(2) 推奨販売

① 商品推奨における代理店タイプの選択

当社は自店独自の推奨理由・基準に沿って商品（保険会社）を選別し、商品（保険会社）を推奨する「比較推奨販売型代理店」を選択する。

② 推奨商品（保険会社）の選択

当社が推奨商品（保険会社）として選択するのは、以下の方針とする。

○第一～第三分野 共通

◆過去1年での販売実績が高い商品（保険会社）。

◆各保険会社の新商品については、販売実績にかかわらず推奨商品とする。

○第一分野および第三分野

◆保険料が低廉で、特約も含めて終身保障が確保できるもの。

○第二分野

◆法人向け商品として、契約後の保全面での優位性もある商品（保険会社）。

顧客からの特段の求めがない限り、推奨保険会社の商品のみを説明するものとする。

顧客からの求めがある場合は、同種の全取扱商品の概要の明示を行うが、推奨保険会社以外の商品の推奨は行わない。

③ 推奨保険会社を推奨する理由

当社が推奨保険会社を推奨する理由は以下の通りであり商品の提示・推奨する際に顧客に説明しなければならない。

○第一～第三分野共通

◆所属保険会社の中で販売実績などから最も事務に精通していることと、ご契約後の充実したお客様サービスのために当社所属保険会社を推奨する。

○第二分野

◆親会社である岩谷産業株式会社の株主であり、取扱件数が最も多い事や事故対応などでも精通している当社所属保険会社を推奨する。

なお、お客様の求めにより、他の取扱商品との比較説明や、他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り適切に説明・販売するものとする。

(3) お客様の誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客様との間で中立である」とお客様に誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

4. 比較説明・推奨販売基本方針に基づく保険会社（商品）の選定

当社の比較説明・推奨販売基本方針に基づく保険会社（商品）は次に挙げるものとする。

○第一分野および第三分野

第一分野は、アフラック生命保険株式会社（以下 アフラック）および、SOMPOひまわり生命保険株式会社（以下 ひまわり生命）。

第三分野についても、原則アフラック、および、ひまわり生命とする。

団体生命保険募集時のみ損害保険ジャパン株式会社とする。

○第二分野

損害保険ジャパン株式会社、および、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社を選別して推奨する。

また、岩谷物流株式会社およびそのグループ会社については東京海上日動火災保険株式会社を加える。

5. 保険会社（商品）の提示・推奨

(1) 役職員は取扱保険会社（商品）の中から、上記4. に基づく保険会社（商品）を提示・推奨するものとする。なお、お客さまに提示・推奨する場合は、上記3. に記載の比較説明・推奨販売基本方針を推奨理由として説明することとする。

(2) 役職員は上記4. に基づく保険会社（商品）の中から、お客さまの意向に沿った比較可能な商品の概要を明示し、お客さまの求めに応じて商品パンフレット等で商品内容を説明することとする。

(3) また、お客さまの意向に合致している商品の中から、特定の商品を提示・推奨する際には、商品特性や保険料水準などの客観的な基準や理由等について、推奨理由を説明することとする。

(4) 上記(2)および(3)において説明した内容については、記録、保存することとする。

6. 選定保険会社（商品）以外の対応

お客さまから、上記4. 以外の保険会社（商品）の提示説明を求められた場合は、お客さまの意向に基づいた他の保険会社（商品）を提示することも可とする。

本方針は、平成28年5月29日より実施する。